

# ひばり幼稚園 物件調書

## 【土地の情報】

所在地(地番)	①平塚市御殿二丁目1268番44の一部 ②平塚市御殿二丁目1525番1の一部			
面積	①2,947.27 m <sup>2</sup> ② 164.89 m <sup>2</sup> 計 3,112.16 m <sup>2</sup>	地目	宅地	
都市計画法 の制限	市街化区域		第一種中高層住居専用地域	
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火地域	準防火地域	高度地区	第2種高度地区 (15m)
その他指定	埋蔵文化財包蔵地 No.172 御殿D遺跡			

※令和9年3月31日までに市が実施する測量及び分筆により、所在地番及び面積は変わる可能性があります。

## 【建物の情報】

施設名	物件① 北園舎	物件② 石油置場	物件③ 運動遊具舎	物件④ 南園舎	物件⑤ 渡り廊下
床面積	362.22 m <sup>2</sup>	3.15 m <sup>2</sup>	9.72 m <sup>2</sup>	432.50 m <sup>2</sup>	37.40 m <sup>2</sup>
建設年度	S44年度	S48年度	S50年度	S44年度	S44年度
耐震性 (診断時)	支障なし	未実施	未実施	支障なし	未実施
階数	1階	1階	1階	1階	1階
構造	RC造	S造	S造	RC造	S造
アスベスト	吹付及び外壁部 含有なし	吹付及び外壁部 含有なし	吹付及び外壁部 含有なし	吹付及び外壁部 含有なし	吹付及び外壁部 含有なし

※アスベストについては、建物全ての部分にアスベストが含まれていないことを保証するものではありません。

【備考】

<p>土地に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備地は、市と事業者との間で賃貸借契約を結び、市が事業者に当該地を貸し付ける。</li> <li>・当該認定こども園の開発事業により利用する土地に道路後退、隅切が必要になった場合、認定こども園として利用する土地の面積は、道路後退、隅切後に確定する。</li> <li>・既存施設においてPCB使用電気機器は存在しない。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地に該当する。試掘確認調査にて遺構は確認されていないが、解体工事、建設工事において、埋蔵文化財が発見された場合は、市担当課と協議すること。</li> </ul>
<p>建物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の解体撤去又は改修は事業者が行う。※園庭の遊具を含む。</li> <li>・解体撤去又は改修にあたり、建物の一部にはアスベストが含有されていることを了知し、自らの費用と責任において、関連法令等に従って適切にアスベスト除去を行うこと。</li> <li>・また、アスベストの含有については解体前の調査により本調書と異なる結果が判明した場合は、現状を優先する。</li> </ul>

※ 本調書は、応募者が物件の概要を把握するための参考資料となります。申込にあたっては、応募者自身において、現地及び諸事項を調査及び確認のうえ、御応募ください。



案内図



対象物件明細図

